現況届出書

※「求職活動」「就学・職業訓練」「疾病」「障害」「介護・看護」の事由がない方は提出不要です。

保護者記入欄

フリガナ 保護者氏名		児童との続柄	
フリガナ 児童名		フリガナ 児童名	
児童生年月日	令和　　年　　月　　日	児童生年月日	令和　　年　　月　　日

①求職活動

保護者記入欄	求職活動の状況	☐ 勤務先が決まっている
		☐ 採用面接を受けた（会社名　　／時期　　年　　月　　日）
		☐ ハローワークを利用して求職活動をしている（※1）
		☐ 下記項目で求職活動をしている （ 求人情報誌 ・ インターネット ・ 新聞、広告等 ・ その他職業紹介機関 ）
		☐ 入所後、探す予定である
	私は、現在、上記のとおり求職活動中です。つきましては、保育所、幼稚園等を利用開始後（退職後）、**3か月以内に就労し就労証明書を提出します**。なお、期限内に就労証明書の提出ができない場合には、利用承諾の解除（退所）又は利用給付対象外の決定をされても一切異議申し立てをしません。 令和　　年　　月　　日　　住　　所 保護者氏名 連　絡　先	

（※1）受付票の写しを添付した場合、利用調整において加点があります。認定変更では添付不要です。

②就学・職業訓練　※「事業所記入欄」は事業所に記入を依頼してください。本人が記入しないでください。

事業所記入欄	就学（受講）者氏名			
	学校・訓練等種別	学校等	学校 ・ 専修学校 ・ 各種学校 ・ その他（　　）	
		訓練等	職業訓練 ・ 指導員訓練 ・ 認定職業訓練 ・ その他（　　）	
	学校・訓練校名等名称			
	学校・訓練校等所在地			
	就学・受講（予定）期間		年　　月　　日 ～　　年　　月　　日	
	主な教育・受講科目			
	就学・受講時間		平日　　時　　分 ～　　時　　分 土曜　　時　　分 ～　　時　　分 ※変則的な場合［　　］	週平均　　日 1日平均　　時間　　分 （うち休憩　　時間　　分）
	通常の就学・受講日		日 ・ 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 不定期（　　）	
	上記のとおり　☐ 就学・受講　☐ 就学予定・受講予定　であることを証明します。 令和　　年　　月　　日　　所　在　地 名称・代表者　　㊞ 電　　話 記入担当者（　　）			

保護者記入欄	手段	徒歩 ・ 車両 ・ 公共交通機関	所要時間	自宅から　　時間　　分	☐ 自宅 ※通学しない場合✓

③疾病　※医療機関に記入を依頼してください。本人が記入しないでください。

医療機関記入欄	氏　名	
	病　名	
	受診状況	通院（ 月 ・ 週　　日程度）　その他（　　） 入院（期間:　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日 ）
	病　状	
	療養状況及び児童を保育するうえでの困難さに関する意見	□入院または常時病臥　□重度の疾病等で常に安静を必要とする　□左記以外で安静を必要とする 児童を保育するうえで困難な部分をこちらに記入してください。
	治療見込み期間	年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
	令和　　年　　月　　日　　医療機関名 住　　所 医　師　名　　㊞	

④障害　※手帳の写しを添付してください。

保護者記入欄	手帳の種別	□身体障害者手帳（　　級）　□療育手帳（ A・B1・B2 ） □精神障害者保健福祉手帳（　　級）
	保育が困難な理由	

⑤介護・看護（※2）

介護・看護者記入欄	介護・看護を受ける方		年齢	歳
	続　柄	児童の[父 ・ 母 ・ 父方（ 祖母・祖父 ） ・ 母方（ 祖父・祖母 ） ・ その他（　　）]		
	介護・看護を受ける方の住所	／　同居		
	介護・看護を必要とする理由	□身体障害者手帳（　　級）　□療育手帳（ A・B1・B2 ） □精神障害者保健福祉手帳（　　級） □その他（病名　　）		
	要介護認定	□要介護（　　）　□要支援（　　）　介護サービス利用 ： 無 ・ 有		
	介護・看護状況	□通院（通所）（ 月 ・ 週　　日程度）　□在宅 □入院（期間:　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日 ） ＜介護を行っている日数＞ 1週間あたり　　日 ＜介護を行っている時間＞ 1日あたり　　時間（　　時　　分～　　時　　分）		
	介護・看護内容	□歩行　□排泄　□食事　□入浴　□着脱衣　□通院（通所） □その他（具体的な介護・看護内容を記入してください。）		

1日の介護・看護のスケジュール	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時

（※2）添付書類として、被介護・被看護者の「障害者手帳の写し」・「介護保険被保険者証の写し」・「診断書の写し」・現況届出書の「③疾病」欄が記載されたもの、のいずれかが必要です。添付書類がない場合、介護・看護での利用調整や認定変更はできません。